

## 国民健康保険における子どもの均等割免除を求める意見書

誰もが安心して子育てできる環境の実施が求められている。国民健康保険の充実についてもそうである。全国知事会では令和7年8月に「国民健康保険の子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象の18歳までの引上げ及び軽減割合の拡充を図ること」を提言した。全国市長会も6月に「子どもに係る均等割保険料（税）を軽減する支援制度について、対象年齢や軽減割合を拡大するとともに、その財源については、国において措置すること」を重点提言としている。同じく、全国町村会も「子どもに係る均等割保険料（税）の軽減措置については、国の負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大すること」を令和8年度の要望としている。

国民健康保険の均等割は年齢や所得と関係なく、世帯の人数で負担増となり、子育て家庭の負担が大きいものである。国も令和4年度から国負担2分の1で未就学児の均等割の5割軽減制度を導入している。この法定軽減に加えて市町村では保険料の独自減免（未就学児均等割10割減免、18歳までの5割から10割減免など）を実施している市町村もある。

よって、国においては、次のとおり、子育て世帯の負担軽減のためにも、子どもの範囲を限定せず、18歳未満までの均等割保険料を免除し、財源も含めて国の制度とすることを強く要望する。

- 1 子育て世帯の負担軽減にむけて、国民健康保険の18歳未満の子どもの均等割保険料を国の制度として免除すること。
- 2 国の責任と財政において必要な措置を講じ、早期に国民健康保険の子育て世帯の負担軽減を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年11月7日

|        |        |
|--------|--------|
| 衆議院議長  | 額賀福志郎様 |
| 参議院議長  | 関口昌一様  |
| 内閣総理大臣 | 高市早苗様  |
| 総務大臣   | 林芳正様   |
| 財務大臣   | 片山さつき様 |
| 厚生労働大臣 | 上野賢一郎様 |

いわき市議会議員 永山宏恵